

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	486,542,173	流動負債	238,025,294
現金及び預金	133,172,088	買掛金	19,200,560
売掛金	45,612,885	短期借入金	100,000,000
商品及び貯蔵品	285,698,220	一年以内返済予定長期借入金	16,008,000
未収入金	1,461,476	未払金	38,359,190
前払費用	8,951,999	未払法人税等	538,100
その他流動資産	11,645,505	契約負債	3,230,354
固定資産	118,253,635	未払費用	12,541,678
有形固定資産	99,149,485	預り金	47,036,517
建物	76,775,809	賞与引当金	666,666
工具、器具及び備品	22,373,676	その他流動負債	444,229
無形固定資産	1,124,934	固定負債	98,327,920
ソフトウェア	141,900	長期借入金	57,282,000
商標権	983,034	繰延税金負債	6,123,384
投資その他の資産	17,979,216	その他固定負債	34,922,536
出資金	110,000	負債合計	336,353,214
長期貸付金	262,000,000	純資産の部	
差入保証金	15,482,331	株主資本	268,442,594
その他	6,803,275	資本金	50,000,000
貸倒引当金	△266,416,390	利益剰余金	231,250,500
		利益準備金	6,650,000
		その他利益剰余金	224,600,500
		別途積立金	65,000,000
		繰越利益剰余金	159,600,500
		自己株式	△12,807,906
		純資産合計	268,442,594
資産合計	604,795,808	負債純資産合計	604,795,808

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10～26年  
工器具備品 4～8年
- (2) 無形固定資産  
(リース資産除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益認識に関する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、変動対価として売上高から控除して収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 100,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 3,837株

(収益認識に関する注記)

- (1) 収益の分解 当社は、ビューティー&ヘルスケア事業を営んでおり、各事業の財又はサービスの種類は、パーソナルケア、ヘルスケア、その他であります。  
また、各事業の売上高は、439百万円、268百万円、123百万円であります。
- (2) 収益を理解する 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費ための基礎となる情報 用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

該当事項はありません。